



第51回 北海島まつり



定例会6月会議

【主な記事】

- 一般質問 2～4
- 議案審議・行政報告 5
- 委員会レポート・議会日誌 6

令和7年8月

NO207

一般質問

上 田 光斗夢 議員

～次期町長選挙への 出馬意向について～



上田議員 これまで12年に渡り町政を担ってこられました町長の三期目の任期も残り5ヶ月ほどとなり、先日には町長選、町議選が10月26日に執り行われることが決まりました。

町民の間でも次期町長選挙における町長の出馬の意向について関心が高まっているところですが、現時点での町長の次期選挙への出馬に関するお考えをお聞かせ下さい。また、出馬の意向がありましたら、どのようなビジョン、政策を掲げて町政をさらに推進していくお考えか、町長の所見を伺います。

町長 私の三期目の任期も11月24日の任期満了まで残り5ヶ月となりましたが、平成29年の二期目、令和3年の三期目も6月議会終了後に出馬表明をさせていただきます。

先般、利尻富士町選挙管理委員会での利尻富士町長並びに町議会議員選挙日程が、10月21日告示、同26日投票日と決定されましたが、この件につきまして、私の所信を述べさせていただきます。12年前の平成25年11月、第七代目の利尻富士町長として議会の皆様、

町民の皆様方の心温まる多くの激励、力強いご支援もあり、その後、三度無投票当選という最高の栄えを与えて下さったことに感謝の気持ちを忘れることなく、日々重責を感じながら町政運営に邁進してまいりました。

町長就任時に「元氣なふるさとづくりのために」をスローガンに5点の政策方針を掲げ、三期目からはもう1点追加で掲げさせていただきます、6点目として「次世代に苦勞」をかけないために、中長期的な財政計画を作ることでありました。時代の潮流が早い中で山積している行政課題を解決し、また、長期的な町の振興を図るため、三期目は6点の政策方針を更に充実させるため町政を進めてまいりました。その6点の政策方針を端的に申し上げれば、1点目は基幹産業の振興、2点目は離島における地域格差の是正・解消、3点目は町民の生命を守る防災・減災、4点目はきめ細かな子育て支援、保健福祉、介護、医療等、5点目は教育環境の整備、6点目は中長期的な財政計画の6点の政策方針の下、全力で町政を進めてまいりましたが、時代の

潮流が早く、特に人口減少、少子高齢化が予想以上であり、生産年齢人口の減少による全ての産業で担い手不足、地域コミュニティの衰退が顕著であります。これらを解決するため行政に課せられた課題は大きなものがあります。これまでの3期12年間の町政運営を振り返り、また、現状の町内状況を鑑みたとき、利尻富士町まちづくり創造総合計画のサブタイトルに「ふるさとを魅力あふれる宝の島に」と、より一層「安心で安全な住みよいまち、輝くまち」となるために、利尻富士町そして町民の幸せのため「町政は、町民皆様が主役であり、町民と一体となつて進めなければならない」ということを肝に命じ、誠意をもって、私の力の限りを傾注して、利尻富士町発展のため、町政運営の舵取りに4度目の出馬をし、4年間町政運営を任せていただきました。立候補することを決断し、ここに表明するものがあります。

議会の皆様方、町民の皆様方には、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、私の所信を述べさせていただきます。

上田議員(再質問) まず、力強い出馬表明をいただき、町民の間でも町長の動向を気にされていた方もたくさんおられましたので、一安心しているところでもあります。

町長が就任して今年で12年目になりますが、財政出身ということもあり、これまでも非常に堅実的な財政運営をされておりまして、個人的には思っています。

そこで、これまでを振り返って、田村カラーと言いますが、特に力を入れて取り組まれたもの、逆に苦勞したことや課題が残ってしまったというものがありませんか、教えてください。

町長 先ほどの所信表明の中で申し上げたとおり、5点プラス財政計画というものに力を入れて町政を運営してまいりましたけれども、一期目の町長選立候補に当たって、町民の皆様方から強い要望のあった利尻小学校と鬼脇中学校との統合、校舎の新築、それと特別養護老人ホームのユニット型個室などを含めた改築、そして消防庁舎の新築、この3点が最初に課せられた課題だったと思っております。任

期中にはさらに葬苑の建設というものもやらせていただいで、あと老朽化した公共施設も何点かありますけれども、それらは今後、仮に四期目を私に任せていただけるのであれば、4年間でなんとか道筋をつけたいと思っております。一方、力を入れた中で結果的にできていないものですが、やはり漁業の関係で豊かな浜づくりということを掲げておりましたので、なんとかウニの養殖を進めたいということでしたけど、資源も減少傾向にある中でなんとか道をつけたかったと、今実際にウニ簗はやっていますけれども、今年あたりのウニの資源を見ますと大変なことが起きている



というふうに思っておりますし、また、減災・防災の関係では、三期目に防災通信の関係でFMわっぴーを利用しながら住民への防災ラジオの全戸への配布という公約を掲げましたが、それを調査した結果、ある程度はカバーできるのですが、一部全く入らないというところもあり、今現在は別の通信ネットを使いながらの方法などを考えております。あと福祉、教育の分野については、私なりにはいろいろな支援策等しましたが、満足までとは言いませんけれども、住民からの要望や学校からの要望等は聞き入れられたなというふうには思っておりますので、これからまた、いろんな時代の中でデジタル化になっていきますから、それらも含めて推進していかねければならないなということは思っております。三期12年を検証した中では、ある程度の財源も確保できましたので、これからまたその財源を基にいろいろと政策を考えていきますので、ご理解を承りたいと思います。

平 田 徹 議員

～男性職員の 育児休暇取得環境について～



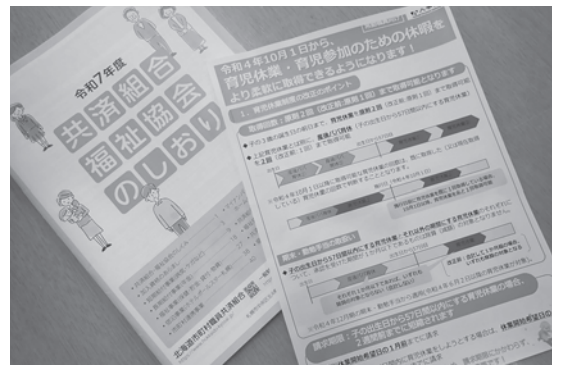
平田議員 近年、国において男性職員の育児休暇の取得推進は大きなテーマとなっており、男女問わず子育てに関わることが当たり前となる中で、地方自治体でも職員が働きながら子育てをできる職場環境の整備がより一層求められております。当然、当町においても男性職員が安心して育児休暇を取得できる環境を整えることは、職員のワークライフバランスの確保のみならず、職員の人材定着、そして人口減少の抑制にもつながる大事な取り組みと考えるところです。しかしその一方で、職員数の不足や業務の忙しさを理由に実際には希望する期間の育児休暇の取得が難しい場合もあるのではないかと想像します。そこで現在、町として育児休暇を取得しやすい職場環境づくりのために行っていることはあるのか。また、育児休暇を取得した職員が円滑に職場復帰できるような支援体制は整っているのか、お尋ねいたします。

町長 育児休業制度につきましては、女性の職場進出、核家族化の進行等による家庭機能の変化、更には少子化に伴

う労働力不足の懸念等を背景に育児休業等に関する法律が平成3年に公布され、平成4年4月から施行されるとともに、本町においても法律の施行に合わせ職員の育児休業等に関する条例を制定しております。その後、数回の法改正により制度の拡充が図られており、現在、公務員に関しては、子が3歳に達する日まで育児休業や部分休業、育児短時間勤務制度等により、女性職員はもとより男性職員についても育児のための休業が可能となっております。また、育児休暇についても、子の看護休暇、育児参加休暇、早出遅出勤務、時間外勤務の制限などが整備されるなど、育児環境の充実が図られております。

町としても人口減少対策や少子化対策は重要な課題であり、男性が育児のために一定期間、休暇や休業を取得することは、本人にとって子育てに能動的に関わる契機として重要であり、組織にとっても、多様な人材を生かすマネジメント力の向上や子育てに理解ある職場風土の形成等の観点から重要であるとの方針を掲げております。

これまでの本町の育児休業の取得状況については、女性職員が出産後に取得する場合に限られ、男性職員が育児休業を取得した実績はありませんが、育児休業は職員の権利であり、取得についての承認・不承認の決定権は任命権者であり、原則的には承認すべきであると考えておりますが、これまで男性職員からの育児休業取得の相談なども特段受けておりません。その要因として考えられるものとして、育児休業期間中は給与が支給されず、育児休業給付金として給料の50%、67%が支給されるといった、収入の減少による生活面に不安が生じることから、その辺も考慮しながらの個々の判断がなされてい



るものと私なりに推察いたします。町としての育児休暇を取得しやすい職場環境づくりとしては、共済組合等が発行するパンフレット等の配布や条例や規則整備の際の周知を行っているほか、人事評価による個人面談などを通じて、意向を確認するなどを行っております。職員の職場復帰についても、特段問題になるような場面も想定されませんが、これまで男性職員が育児休業を取得した例もありませんが、法律でも育児休業を理由として、不利益な取り扱いを禁止されており、また、条例においても、育児休業の承認が円滑に行われるための勤務環境の整備に関する措置を規定していますので、人事面などに配慮しながら、職員が安心して育児できる環境の整備等を図っておりますので、ご理解をお願いいたします。

平田議員(再質問) そういったことを希望する職員が取れるような環境は整っているかと受け止めたのですが、周囲に負担や迷惑をかけるのではないかとというような心理的なハードルもあるかと推察します。それを取り除くために、例え

ば育児休暇の取得を後押しした管理職には、組織的に評価される仕組みや人事評価のシステムなどがあれば、そういう制度の利用がより促進されるのではないかと思います。町長は、どのようにお考えでしょうか。

町長 確かに今職員数が足りない中では、男性職員も育児休業はなかなか取りづらい部分も他の職員との均衡も考えられているかと感じておりますけれども、それに該当するような男性職員も今若い職員がどんどんどんどん辞めていく中で、なかなかその対象となる職員も少ないのかなと思います。常々子育て支援、子育て政策の中では当然そういった育児休業というのは話題になりますので、課長会議の中でも対象となる男性職員がいた場合には、子育ての方に重きを置くようなことで休業、休業を取らせてやって下さいとは言っておりますので、それとて、最大3年と決められておりますけど、その間、管理職はじめ他の職員がちゃんと負担かかりますが、頑張っていたんだということ、申し上げておりますので、そ

の仕組みや制度などは、条例・規則等で全て網羅されているというふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

平田議員(再々質問) そういった実績を是非作っていたら、職場環境やワークライフバランスがしっかりと確保されている、そういう魅力ある職場であるということのアピールポイントとして、積極的に就職活動される学生にお伝えするような方策も考えていただきなから、新たな人材の確保や定着に繋げて行つて欲しいと考えますが、いかがでしょうか。

町長 実際に育児休業となれば、長期的な問題もありますので、当然そういう中では、管理職と人事評価をしている段階で、当然受け入れて行くだろうし、今後ともそういうようなことは周知していきたいと思っておりますし、就職活動やそういった面では制度的には、しっかりと面では制度的にはありますので、ご理解賜りたいと思います。



■6月会議で審議された議件

専決処分

□専決処分（利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正）の承認を求めることについて

町民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、入湯税に関する規定を整備するもの 【承認】

□専決処分（令和6年度 利尻富士町一般会計補正予算（第8号））の承認を求めることについて
歳入歳出それぞれ5,951万1千円追加し、総額を61億5,197万5千円と定めるもの 【承認】

条例改正

□特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

選挙長 10,800円から12,200円
投票管理者 12,800円から14,500円
開票管理者 10,800円から12,200円
選挙立会人 8,900円から10,400円
投票立会人 10,900円から12,400円
開票立会人 8,900円から10,400円
【原案可決】

□利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正について
賦課徴収、町民税、町たばこ税に関する規定を整備するもの 【原案可決】

□利尻富士町離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
離島振興法の適用期限が2年延長されることによる、条例の適用期限、失効期限の一部改正 【原案可決】

□利尻富士町国民健康保険条例の一部改正について

課税限度額及び軽減対象となる所得基準額の引上げに伴う一部改正 【原案可決】

契約

□公営住宅建設工事（見晴ヶ丘団地R7）請負契約について

契約方法 指名競争入札
相手方 ㈱雨森組 代表取締役 浜塚 憲
契約金額 1億5,400万円
工期 令和8年3月2日まで
【原案可決】

補正予算

□令和7年度利尻富士町一般会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ3,798万1千円追加し、総額を54億6,446万6千円と定めるもの
【原案可決】

その他

□鴛泊・鬼脇辺地に係る総合整備計画の策定について

て
令和7年度から11年度までの5年間で鴛泊辺地計画8施設、11億2,370万円、鬼脇辺地計画9施設、6億1,760万円の辺地対策事業債の予定額を発行したいとするもの
【原案可決】

□（株）利尻島振興公社の経営状況の報告について
地方自治法第243条の3第2項に基づく、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの決算並びに令和7年度事業計画等の報告

□意見書案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出
【原案通り可決し関係省庁へ送付】

行政報告

1. 利尻空港利用状況

	JAL (HAC)	搭乗率	(前年同月比)	JAL 臨時便	搭乗率	(前年同月比)
3月	1,963	66.0%	(+158人)	216	32.1%	(+195人)
4月	1,728	60.0%	(+246人)	382	33.2%	(△68人)
5月	2,464	82.8%	(+331人)	974	63.4%	(+212人)

2. 令和6年度各会計収支状況（見込み）

一般会計		123,736千円			
港湾整備特会	185千円		介護保険特会	15,999千円	
温泉事業特会	0千円		介護サービス特会	9,315千円	
国保事業特会	4,753千円		歯科施設特会	2,035千円	
後期高齢特会	1,305千円		国保施設特会	2,436千円	
簡水事業会計	3,474千円		下水道事業会計	20,584千円	

※温泉事業特会は、令和7年度から一般会計へ移行。

編集後記

利尻にも夏と共に1年で1番忙しい季節がやってきました。ここ数年の気候変動により連日暑い日が続いていますが、町民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、町内の状況を見ますと、漁業と観光の二大産業は、観光関係では、例年通り推移するも基幹産業であるバフンウニの生産は、今までにない減産が予想され、天然昆布については昨年よりも繁茂状況がよく、大いに期待しているところであります。

また、この広報紙が皆さんのお手元に届く頃には、終戦の日を迎えていることでしょう。今年は終戦80年の節目の年であり、これを機に戦没者のご冥福をお祈りし、平和への思いというバトンを次世代に引き継いでいただきたいと思います。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／平田 徹

副委員長／上田光斗夢

委員／岡本 晴樹 伊藤 信勝

高坂 敏夫 佐々木 勝

大森 智樹 戸嶋 郁夫

飯田 睦穂

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

委員会レポート

■広報・広聴常任委員会 (5月23日)

議会だより利尻富士No.206の編集についての調査及び協議

■議会運営委員会 (6月13日)

定例会6月会議の運営についての協議

議会日誌

5月25日 「奥の院」例大祭

31日 第23回利尻島一周悠遊覧人G前夜祭

6月2日 全国離島振興協議会総会（島根県隠岐の島町）

7日 利尻山登山安全祈願祭

8日 交通事故死ゼロ3,000日達成記念交通安全大会

10日 北海道離島振興町村議会議長会総会並びに
北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）

13日 議会運営委員会

17日 利尻島振興公社株主総会

18日 利尻島国民健康保険病院組合議会
利尻礼文消防事務組合議会

20日 定例会6月会議

24日 利尻富士町戦没者追悼式

25日 利尻富士町漁業後継者報償贈呈式

7月8日 全道町村議会議員研修会（札幌市）

15日 議会政策形成支援セミナー（稚内市）

16日 鴛泊中学校議会訪問学習

18日 全国離島振興市町村議会議長会理事会及び
総会（東京都）

27日 北海島まつり（鬼脇地区）

8月3日 北海島まつり（鴛泊地区）

5日 栃木県鹿沼市議会行政視察

6日 広報・広聴常任委員会

総務民教産建常任委員会

議会議長あての文書は 直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程等の調整をする必要がありますので、恐れ入りますが直接議会事務局へお送り願います。

●送付先：利尻富士町役場3F

利尻富士町議会事務局（議会議長）宛

直通電話：(0163)82-2512

メール：gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp